



学校感染症

# インフルエンザ

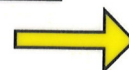
インフルエンザウイルスの感染によって発症します。ウイルスにはいくつかの型があり、年によって流行する型が違います。感染力が強く、集団流行します。

出席停止期間 → 発症した後5日を経過し、  
かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。

## 「インフルエンザ出席停止期間早見表」

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日) 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した 後5日 を経過 した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能		
	出席停止	→								
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能		
	出席停止	→								
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
	出席停止	→								
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
	出席停止	→								
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
	出席停止	→								

※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく



☆病院からの「診断書」「完治証明書」は必要ありません。  
 ☆完治し、登校する際は「学校感染症」を保護者で記入し、提出します。

